

運輸安全マネジメント

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

～安全運転は、ゆずるゆとりから（ゆずる文化）～

『輸送の安全の確保』の理念の下、当社においては安全運転心得10か条を規定し、全社員に周知徹底、一丸となり取り組んでいます。

スローガン ゆずる文化の徹底で事故ゼロを達成しよう

2. 輸送の安全に関する目標

平成29年度の目標

自動車事故報告規則に定めるところによる事故 0件

責任を有する事故件数 0件

平成28年度責任を有する事故件数 8件

3. 自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計(平成28年度)

区分	転覆	転落	路外逸脱	火災	踏切	衝突	死傷	危険物等	車内	健康起因	車両故障	その他
件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

4. 輸送に関する組織体制及び指揮命令系統

安全管理規定の運輸安全マネジメント組織図にて指揮命令を行っています。

5. 輸送の安全に関する重点施策

安全運転心得10か条

～安全運転は、ゆずるゆとりから（ゆずる文化）～

- 第一条 心にゆとりを持って運転します
- 第二条 安全運転の見本となる運転をします
- 第三条 会社・同志・家族に心配をかけません
- 第四条 飲酒、わき見、無謀運転は絶対しません
- 第五条 体調管理に配慮し、無理な乗車はしません
- 第六条 車をきれいにし、挨拶を欠かさず大切に扱います
- 第七条 発進・駐車時も安全確保に最大限の注意を払います
- 第八条 エコドライブに徹し環境改善・燃費改善に努めます
- 第九条 ゼロイチ・ゼロニの車間距離と車（社）速を守ります
- 第十条 歩行者・自転車・二輪車など交通弱者にやさしい運転をします

6. 輸送の安全に関する計画

- (1) 点呼
運行管理者又は補助者が、対面点呼を確実に行う
- (2) 過労運転防止
過労運転防止を考慮した配車計画を実施する
- (3) 運行記録の管理
デジタコ・ドラレコの有効活用を行う（エコアンドセーフティ運動の展開）
- (4) 啓蒙活動
定例ミーティングやホットミーティングの開催と標語ポスター等を作成して掲示する
- (5) 事例共有
事故事例の共有化、事故原因の究明等、社員全員に周知徹底する
- (6) 外部機関の活用
適正診断の受講と診断結果の指導助言
- (7) コミュニケーション
悩み事、不満、問題点などを話せる機会、聞く機会を作り、明るい職場を作る。

- (8) 法令遵守
コンプライアンス（法令遵守）を徹底する。
- (9) 防衛運転
周囲の状況を常に観察し、情報を入手、状況判断を適確に行い安全走行を目指す。

7. 輸送の安全に関する予算等

平成29年度予算項目

- 表彰規程による無事故表彰
- 外部研修機関への派遣
- 内部研修会関係（会場費・講師料等）
- デジタルタコグラフ更新・導入
- モービルアイの導入
- 安全運転大会の実施

8. 事故・災害時等に関する報告連絡体制

安全管理規定の運輸安全マネジメント組織図により報告体制を構築しております。

9. 安全管理規定、安全統括管理者

- (1) 安全管理規定（別紙）
- (2) 安全統括管理者 村上 哲 平成26年6月24日選任

10. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

- (1) 人財育成のための教育
各関係機関開催の安全研修会参加
- (2) 事故防止研修会の開催
全社員を対象に、年2回開催する。

11. 輸送の安全に関する内部監査結果およびそれを踏まえた措置内容

- (1) 全社員への周知不足
部門内研修会での、方針・目標・計画の周知徹底。
- (2) 記録・議事録の作成
意見交換・部門内協議・研修会は開催されているが、記録・議事録の作成が不十分。
教育訓練記録・教育専用フォームの活用を行う。
- (3) 安全運転指導者の選任と推進体制
各部門に安全運転指導者を選任し、部門内の安全への指導教育及び推進状況をチェックできる体制を構築する。
- (4) 情報の共有化
事故事例の共有化、事故原因の究明等、社員全員に周知徹底する。
- (5) 車両管理
車両ネームプレートの未装着があり、安全への責任者としての自覚向上に向け装着率100%。
路上故障ゼロ・環境に配慮した点検整備の充実を図る。